

1 緊急事態宣言の解除について

<総合政策部長>

愛知県の対策本部で議論されたことについて、ポイントは以下の4点。

- ・愛知県独自の緊急事態宣言は5月31日（日曜日）まで継続する。
- ・社会経済活動のレベルを、段階的に引き上げる。学校も段階的に再開する。
- ・感染リスクに応じ、一部業種については引き続き休業を要請する。
- ・引き続き不要不急の外出は自粛し、「新しい生活様式」の実践をお願いする。

2 一宮市の対応について

<危機管理監>

本日の報道発表の内容は、公共施設の休館についての情報、広報誌の配布及び新型コロナ対策室の規模縮小について。

まず、緊急事態宣言の解除に伴う市施設の休館については、事前に各部へ情報を求め、資料のとおりまとめている。誤りがないか確認を。

<まちづくり部長>

国営木曽三川公園等については、別途報道発表をする予定なので、表からは除外している。

<市長>

再開する公共施設の一覧について、市ウェブサイトでの情報開示はわかりやすいものとなるよう検討すること。

<総合政策部長>

これまで掲載していた「公共施設の臨時休館について」とは別にページを新規作成し、再開する施設をまとめて掲載する。

<市長>

職員の勤務体制については、変更後の情報だけでなく変更前の情報も併記すること。

<危機管理監>

公共施設の再開についての一覧については軽微な修正をした後、最終校正版を幹部へ回覧し、校了が済み次第、速やかに報道発表の手続きに入る。

<総務部長>

市職員の勤務体制について、今般の時差出勤、テレワーク、在宅勤務等の対応を5月未まで延長する。6月以降については検討中。

また、特別定額給付金について、本日、ひとり親世帯に対して先行申請の案内通知を送付した。18歳未満の子をもつひとり親世帯（約4,300世帯）が対象。申請方法は郵送のみ。

<教育長>

本日、各小中学校のウェブサイトへ、学校再開と夏休みの短縮についてのお知らせを掲載した。また、学習支援動画については、本日時点で100万アクセスを超えている。

3 市長方針・指示

<市長>

政府の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、ウイルスが消えたわけではない。油断することのないように。